

東久留米市教育委員会 殿

学校名 東久留米市立西中学校

校長名 藪野 勝久 印

令和3年度教育課程について（届）

このことについて、東久留米市立学校の管理運営に関する規則第20条により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく知的障害特別支援学級の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

◎ 賢く 優しく 逞しく (◎今年度の重点項目)

(2) 特別支援学級の教育目標

将来、就労し自立するために必要となる、基本的な生活習慣及び知識・技能、他者や集団と良好な人間関係を構築するための資質や能力を身に付ける。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成～学力向上～

(ア) 確かな学力の向上

- ・各教科の「学ぶ意義」を明らかにし、共有ビジョンに向かって全教科で教科等横断的な取組を進め、生徒が全教科の学びを統合させて、社会における様々な場面で活用し、社会の中で生きて働く力にできるようにする。
- ・毎時間の授業の到達目標を明確にするとともに、その到達度を生徒自らが授業の終わりに判断し、自己の課題を調整できるように授業を工夫することで、学習の見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」を実現することで「主体的・対話的で深い学び」の深化を目指す。

イ 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～

(イ) 個性を認め合う教育の推進。

- ・本校の教育目的である「良き社会人の育成」を達成できるよう、全ての教育活動において、生徒が自己的人権が大切にされたり、他者の人権を大切にしたりすることが実感できる学校環境を整備する。また、教職員は人権感覚を磨き、生徒一人一人を大切にしたい教育を推進し、体罰や不適切な言動等を行わないようにする。

(イ) 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育むための教育の推進。

- ・特別の教科 道徳の授業を要とし、生徒の道徳性を養うために、教職員は内容項目の理解に努めねらいが明確な指導の工夫を行うとともに、学校の教育活動全体を通して指導する。

(イ) いじめ未然防止に向けた取組。

- ・いじめのない学校生活を実現させるために集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- ・「いじめ防止対策委員会」で「学校いじめ防止基本方針」を見直し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応方法を検討し、いじめ防止に向けた組織的な取組をする。

(イ) 不登校対応

- ・生徒が安心して学ぶことのできる環境を整備し、校内特別支援委員会を中心に関係機関とも連携し不登校生徒の理解を深め組織的に対応をする。

ウ 信頼される学校づくり

(ウ) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

- ・組織としての機能強化を図るために、組織共有ビジョンを明確化し、ミドルリーダーの育成を強化し組織的に学校教育を充実させる。

(ウ) 特別支援教育の充実

- ・個別指導計画を活用して生徒一人一人の各教科の目標を共有し、それぞれの発達段階等に適した学習支援の手だてを検討・実践した上で、生徒の変容を見取る。それに伴い、目標設定や学習指導の手だての有効性や妥当性等についての評価を行う。

エ 学校の新しい生活様式に基づいた教育活動の実施

- ・「with ウィルス」の時代で、全ての教育活動を通して生徒の科学的根拠に基づく衛生観念の構築を図り、学校全体で感染症拡大防止に努める。

## 2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

## ア 各教科

(ア) 生徒の基礎的な学力を高め、主体的に学習に取り組むことができるようにする。

- ・生徒の発達段階を考慮して、各教科において「読む力」と「書く力」の向上に重点を置いた言語活動を推進することで、学習の基盤を作り基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- ・学習を進める中で生じる課題や疑問を解決するために、他教科の学習内容から推測するなどの教科等横断的な学習や、他者と関わりながらの学習、過去の自分との対話的な学習などを充実させることで、生徒の思考力・判断力・表現力等を育む。
- ・生涯学習の観点から、家庭と連携して適切に宿題を課したり、学習計画表を立案させたりして学習習慣の確立を図る。
- ・GIGAスクール構想に基づくICT機器を活用し、特に書字が苦手な生徒への支援等を充実させる。
- ・小中連携に基づき小学校の学びを応用して課題を解決する等学びの連続性を確保した学習の充実を図る。
- ・学校図書館や一人一台のタブレットPCを活用したりして学習における課題や疑問を自ら調べる活動を行い、生涯学習の基盤となる主体的に学習に取り組む態度を育てる。
- ・コミュニケーション能力の基盤づくりの一環として、英語での挨拶を筆頭に、他国の文化や風習、地理的な国土の特徴等に触れる機会を確保するために、ALTの有効的な活用を図る。
- ・学習支援の具体的な手だては、単元のまとめりごとや学期ごとに個々の生徒の発達段階や障害特性に応じているかの検証をし、より適切な手だてへと改善を図っていく。
- ・生徒の学習上の特性を踏まえ各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、及び自立活動を合わせた指導（以下「合科的な指導」と言う）を行う。
- ・合科的な指導の対象は全学年とし、教科名を「日常生活の指導」「作業学習」「生活単元学習」とする。
- ・日常生活の指導においては、生徒の日常生活が充実するよう、日常生活の諸活動について、生徒の発達段階や学習状況に応じ、年間を通して計画的に指導をする。
- ・作業学習においては、作業活動を学習の中心にし、生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するよう、発達段階や学習状況に応じて、年間を通して計画的に指導する。
- ・生活単元学習においては、生徒の生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的・体系的に経験することによって、自立や社会参加のために必要な事柄を実際的・総合的に学習する。
- ・障害の重度・重複化、多様化に応じる指導として、国語、数学、理科、外国語、職業・家庭、合科的な指導において、全学年を対象に特別のグループ編成や課題別の指導等を実施する。

(イ) 自ら課題を見付け、自ら考え、よりよく課題を解決していく学力を育てる。

- ・生徒の思考を深めるために、発達の段階に応じて発問を投げかけたり、気付いていない視点を提示したりするなどして、「深い学び」の実現を図る学習環境を設定する。
- ・発達の段階に応じて、意見交換や話し合い活動等の言語活動を取り入れた授業を充実させ、自分の考えを示したり、他者の考えを受け入れることのできる、グローバルな視点でものごとを考えることのできる生徒の育成を図る。
- ・教職員相互の授業参観や授業準備の充実を図ることで、個を大切に、生徒が意欲的に取り組む授業の研さんを行う。

(ウ) オリリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・大会を踏まえ、日本人としての自覚や誇りをもたせ、豊かな国際感覚を育むことで、グローバル社会で活躍できる人材、ボランティアマインドや障害者理解の心を育て思いやりのある生徒の育成、スポーツ志向を高め心身ともに健康でたくましい生徒の育成を学校レガシーとして遂行する。

## イ 特別の教科 道徳

(ア) 全体計画、年間指導計画に基づき、事前の学年会での検討を行うことで、指導内容を共有し評価も含め、全教員共通の認識の下で組織的、計画的に実施する。重点を置く内容項目は共有ビジョンに通ずる「C(1)1) 公正、公平、社会正義」とする。

(イ) 学習の成果が家庭、学校、その他社会における具体的な生活に生かせるように工夫する。

(ウ) 道徳授業地区公開講座等を活用して、保護者・地域の人々と連携した心の教育を推進する。

(エ) 抽象的な教材を苦手とする生徒への配慮として、実生活で経験したことや学校生活で起こり得ること等、生徒の身近にあることを教材にし、多様な考えを引き出す工夫をする。

(オ) 「深い学び」の工夫として、道徳的葛藤(モラルジレンマ)が起こる題材を取り扱う時間を設け、考えを述べる、他者の意見を聞く、意見を書き留める等の言語活動が充実する学習環境を意図的に創出する。

(カ) 新型コロナウイルス等への感染症患者及び医療従事者等への偏見や差別を許さない学校風土を創出する。

## ウ 総合的な学習の時間

## (ア) 人材育成

・日本人としての自覚と豊かな感性をもつことを目指し、「総合的な学習の時間」においては多面的・多角的に物事を捉えようとする態度を育むことを通して、自国の伝統・文化に根ざした自己の確立を図る。

## (イ) 「主題－探究－表現」という学習方法を基本に、個々の発達段階に応じ、自ら課題を設定する等の主体的に学習する力を育成する。

・生徒が意欲的に学習に取り組める工夫として、具体物を教材にしたり、体験・活動的な学びを充実させたりする。

・各教科で習得した各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を生かして学習できるよう工夫する。

・キャリア教育の充実を図り「良き社会人」となるために、望まれる職業観・勤労観を育むとともに、キャリア・パスポートを活用しながら人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力などを高めるキャリア教育に関わる学習を推進する。

## エ 特別活動

## (ア) 学級活動

・自主的・自立的な活動を奨励し、自らの学校を自らの手で築こうとする自治意識と態度を育成する。

・「良き社会人」となるために必要な資質・能力を育むことができるように学年（特別支援学級）経営案を作成し、それに基づき学級活動を意図的・計画的に実施する。

・発達の段階に応じて、役割と責任を明確にした指導を実践する。

・東久留米市キャリア・パスポートを活用し、生徒の学びの振り返りをさせるとともに、教師が対話的に関わり、生徒が自己実現を図ろうとする態度を養う。

## (イ) 生徒会活動

・生徒会活動に積極的に参加、協力させることにより、自主性・自律性や自治力を育てる。

・生徒会の議決に向けた学級と中央委員会相互の話し合い活動の取組を行うとともに、民主的な手続きの一旦に触れ、投票等の経験を積むことで社会の一員としての態度を育てる。

## (ウ) 学校行事

・学級の団結力等を高め、集団への所属感を高める。

・生徒会活動を通して連帯感、所属感を味わわせるとともに、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

・学校全体として全身持久力を付けることに重点をおき、恵まれた学校環境とロードレース等の伝統的な体育的行事を生かした体育・健康教育を進める。その上で、特別支援学級として朝のトレーニングや多摩地区特別支援教育研究会の行事に参加することで、日頃の学級指導の成果を確認するとともに、他者を認める視点の獲得につなげる。

・先人の生きざまを知る等の歴史を学ぶ意義を自己調整に生かすことで、自己理解を深めさせる。

## (エ) 部活動

・学校教育活動の一環として捉え、スポーツ文化等、興味と関心をもつ生徒が、教師の指導の下に自発的・自主的に活動を行い、より高い水準の技能等に挑戦する中で、向上することの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらすようにすることをねらいとして実施する。

## オ 自立活動

## (ア) 個別指導計画の作成

・個別指導計画作成については、以下の①から⑤の手順に基づいて行う。

①生徒の実態把握 ②実態に基づく課題の抽出及び課題相互の関連の整理 ③個々の実態に即した指導目標の明確化 ④個々の指導目標を達成するために必要な項目の選定 ⑤選定した項目を相互に関連付けて具体的な指導内容を設定

## (イ) 実態に応じた指導内容

・本学級では自分の考えや気持ちを言葉によって相手に伝えることに困難さのある生徒が多いため、6コミュニケーション、2心理的な安定、3人間関係の形成、5身体の動きを相互に関連付けて指導する。

## カ 各教科等を合わせた指導

## (ア) 日常生活の指導

- ・日常生活の指導の授業時数は年間35時間以上実施し、学年進行に伴い、健康の保持や身の衛生管理等の自立した生活を送るうえでの基礎的な内容から、公共交通機関の利用や電話対応等の方法など、社会生活を営む上で必要な力を育むために、段階的、計画的に指導する。

## (イ) 生活単元学習

- ・生活単元学習では、年間70時間以上、一週間2時間以上実施し、栽培、安全・衛生、余暇、消費の4つのテーマを年間指導計画に基づき単元のまとまりごとに指導する。

## (ウ) 作業学習

- ・働く際に必要となる集中力や手や指の操作性を高めつつ、生徒一人一人が自発的・積極的に学習を進めるために、作業内容の明確化及び簡略化、学習に用いる教具の置き場所の固定化などの工夫をする。
- ・学習における言葉遣いや服装安全指導を通して、将来の職業や社会自立に必要な事柄を総合的に学習する。

## (2) 生活指導の重点

ア 人権尊重と学習権を保障するために、一人一人の生徒が安心して生活できる学校をつくる。

(ア) 基本的な生活習慣やルールを守りマナーを心掛ける姿勢、自主的・自律的な態度をもった生徒を育てる。

(イ) アンケートや面談、日頃の指導を通して、生徒間の望ましい人間関係を育てる。

(ウ) 「いじめ対策委員会」で「学校いじめ防止基本方針」を見直し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応方法を検討し、いじめ防止に向けた組織的な取組を構築する。

(エ) 人権尊重の理念に基づき「ふれあい月間」「人権作文」等の取組をはじめとして全ての教育活動を通して、生命尊重・人間尊重の精神の涵養に努め、偏見や差別を許さない風土を構築する。

(オ) 気持ちよく学校生活を送るための校内美化の充実を図るために、正しい清掃方法を指導する。

イ 一人一人の生徒の人格を尊重し、心の触れ合いを大切に生徒指導を行う。

(ア) いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に努め、生徒が互いに認め合い共に学び合うことができる学校づくりを行う。

(イ) 「いじめ防止対策委員会」で「学校いじめ防止基本方針」を見直し、これに基づきいじめの早期発見、早期対応方法を検討し、具体的に行動できるよう組織的に対応する。

(ウ) スクールカウンセラーの活用や教育相談の充実を図り、不安な気持ちでいる生徒へ配慮を行う。

ウ 健全育成を図る指導体制を築く。

(ア) 学校の社会的役割を共通理解し、家庭、地域社会及び関係諸機関との一層の連携を図るとともに、特に指導に当たっては保護者の協力体制を得ながら指導を行う。

(イ) 生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークを適切に活用できる指導を行う。

(ウ) 不登校生徒や特別な支援を必要とする生徒に対して、担任を中心に保護者や養護教諭、スクールカウンセラー及び関係諸機関等が互いに連絡を密にするなど、指導体制を整える。

(エ) 青少年健全育成協議会と連携し、滝山みんなの祭りへの参加協力、地域清掃など、ボランティア精神の高揚を目的とした活動を推進する。

(オ) 外部講師を招き、発達段階に応じた薬物乱用防止教室を実施する。

エ 防災・安全について。

(ア) 年間指導計画に基づき、計画的に避難訓練、安全指導、セーフティ教室を実施し、緊急時に自ら危険を回避する態度や能力を育むとともに、生涯にわたって積極的に事故防止や健康・安全に対する適正な判断ができる能力を養い、実践する習慣を身に付けさせる。

(イ) 青少年健全育成協議会や地域の自治会と連携した防災訓練を通して、中学生としての役割を自覚させ、地域に貢献する態度を育成する。

- ・生徒の犯罪被害を防止したり、情報モラル教育を推進したりするために、セーフティ教室を実施する。
- ・いじめや児童虐待の早期解決や自殺等の防止に向け、「SOSの出し方に関する教育」を推進する。
- ・毎月の避難訓練と安全指導を通して、生徒が自ら危険を回避する態度や能力を養う。

## (3) 進路指導の重点

- ア 「良き社会人」に成長し、「良き社会人」として社会に貢献する意欲を育む。
- イ 自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、キャリア指導の充実を図る。
- ウ 進路指導の年間指導計画に基づき、学年や発達の段階に応じた指導内容の具体化を図るとともに自分の特性を見極め、自ら職業選択できる力を身に付けるために、学級活動、総合的な学習の時間で「明るい将来像」を描ける指導の工夫を行う。
- エ 正しい勤労観・職業観を身に付けさせるために、自己理解を深めさせるとともに、職業や進路に対する正しい知識の獲得を図る。また、その一環として、生徒の発達の段階に応じて、第1学年で「身近な人の職業調べ」、第2学年で「職場体験」を基本に職業観・勤労観についての学習を実施する。
- オ 生徒が「自分の道を自分で切り拓く」ように一人一人の願いを把握し、よさを発見し、認め、励ましていくとともに情報提供の充実を図る。
- カ 進路指導の年間指導計画に基づき、学年ごとに指導内容の具体化を図る

## 3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- (1) 一校一取組として、生徒会主催の全校スポーツレクリエーション「遊ぼうDay」を実施する。また、ロードレース大会やその練習、朝のトレーニング等を通して、困難を乗り越え、やり抜く力の育成を図る。
- (2) 合唱によってクラスの一員としての自覚を深め、帰属意識を高めるために、音楽の授業に重点を置き、その集大成としての合唱コンクールを通して情操教育に努める。
- (3) 小学校との連絡を密にし、小・中相互の授業参観・交流や協働的な教科指導・生活指導等の取組の充実を図る。また新入生体験授業や部活動体験等により中1ギャップの解消を図る。
- (4) 心身の保持増進のため、食育リーダーや家庭科教諭と連携し健康的な食育等の充実を図り食事の重要性や食事の喜び、楽しさを理解させる。
- (5) 校庭の芝生育成を進め、環境を改善するとともに生徒の豊かな情操を育む。
- (6) 学校便りや学年便り、学級通信を通じて、副籍を置く生徒との交流事業を推進する。
- (7) 社会労務士や商工会議所、税の教室など、様々な外部機関と連携した教育活動を推進する。
- (8) 社会に開かれた学校の実現のため、日常の教育活動を保護者・地域に広く発信し、その期待に答える活動を推進する。また、実践の評価を積極的に公表することで、地域との連携を強化し、地域に開かれ、地域に根ざした教育活動を展開する。
- (9) 学校レガシーとして、生涯を通し健康的で豊かな生活を送るために、体力の向上を図り、自らの夢や高い理想、公德心をもった生徒を育てる。
- (10) 学校評価アンケートを改良し、地域や家庭で行っている教育と学校教育が相互に関連しながら生徒を育てていくことができるようにする。
- (11) 学校生活支援シート及び個別指導計画を基に校内委員会や特別支援教育コーディネーターと連携を図りながら生徒一人一人の実態を把握、具体的な支援の手だて等を講じていく。

## 4 授業日数及び授業時数の配当

## (1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	18	19	22	14	4	20	22	20	18	15	18	18	208
2	19	19	22	14	4	20	22	20	18	15	18	18	209
3	19	19	22	14	4	20	22	20	18	15	18	14	205
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年生は入学式を4月7日(水)に実施するため1日減。</li> <li>・ 3年生は卒業式を3月18日(金)に実施するため4日減。</li> <li>・ 5月29日(土)を運動会とし、5月31日(月)を振替休業日とする。</li> <li>・ 10月16日(土)の学校一斉公開日については振替休業日を設定しない。</li> <li>・ 土曜授業日は4月17日、5月15日、6月19日、10月16日、11月6日の5回設定し、6月21日と11月8日に振替休業日を設定、それ以外は設定しない。</li> <li>・ 3年生は修学旅行を10月3日(日)に実施し、振替休業日は設定しない。</li> </ul>												

(2)各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名		学年		
		1	2	3
各教科	国語			
	社会			
	数学			
	理科			
	音楽			
	美術			
	保健体育			
	技術・家庭			
	外国語(英語)			
知的障害特別支援学校の各教科	教科名	内 容		
	国語	言葉の特徴や使い方 話や文章に含まれている情報の扱い方 我が国の言語文化に関すること 聞くこと・話すこと、書くこと、読むこと	142	
	社会	社会参加ときまり、公共施設と制度 地域の安全、産業と生活 我が国の地理や歴史、外国の様子	37	
	数学	数と計算、図形、測定、データの活用	107	
	理科	生命、地球・自然、物質・エネルギー	37	
	音楽	表現、鑑賞	71	
	美術	表現、鑑賞	71	
	保健体育	体づくり運動、器械運動、陸上競技 水泳運動、球技、武道、ダンス、保健	141	
	職業・家庭	職業生活、情報機器の活用 産業現場における実習 家族・家庭生活 衣食住の生活 消費生活・環境	71	
	外国語(英語)	英語の特徴等に関する事項 情報を整理し、表現したり、伝え合ったり することに関する事項 言語活動に関する事項 言語の働きに関する事項	72	
小 計		749		

② 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領 域	内 容	学 年		
		1	2	3
特別の教科 道徳	主として自分自身に関すること 主として人との関わりに関すること 主として集団や社会との関わりに関すること 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること	3 6		
総合的な学習の 時間	地域に関する課題 伝統文化に関する課題 職業や将来に関する課題	4 5		
特別活動	学級活動 生徒会活動 学校行事	3 6		
自立活動	コミュニケーション 心理的な安定 人間関係の形成 身体の動き (各教科等を合わせた指導で行う)			
小 計		1 1 7		

③ 各教科等を合わせた指導

指導の形態	内 容	学 年		
		1	2	3
日常生活の指導	基本的な生活習慣の確立、身辺自立、礼儀作法、日記、公共交通機関の利用、保健指導。	3 6		
生活単元学習	栽培、安全・衛生、余暇活動、消費活動	7 1		
作業学習	木材加工、紙工	7 1		
小 計		1 7 8		

(3) 年間総授業時数 (①+②+③)

学 年		1	2	3
年 間 総 授 業 時 数		1 0 4 4		
備 考	ア 1単位時間は50分とする。 イ 特別活動 学級活動は年間35時間以上を確保する。			



第4表の1

5 年間行事計画

学校名 東久留米市立西中学校 (知的障害特別支援学級)

月日 曜・行事	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		㊦		火		木		日		水	安全指導
2	金		㊦		水		金		月	級オリパラ観戦	木	
3	㊦		㊦	憲法記念日	木		㊦		火		金	
4	㊦		㊦	みどりの日	金		㊦		水		㊦	
5	月	春季休業日終	㊦	こどもの日	㊦		月		木		㊦	
6	火	始業式	木		㊦		火	安全指導	金		月	
7	水	入学式	金	開校記念日 離任式	月	水泳指導始	水		土		火	
8	木	安全指導	㊦		火		木		日	山の日	水	
9	金		㊦		水	安全指導	金		月	振替休日	木	
10	㊦		月		木		㊦		火	学校閉庁日始	金	避難訓練
11	㊦		火		金		㊦		水		㊦	
12	月		水	避難訓練	㊦		月		木		㊦	
13	火		木		㊦		火		金	学校閉庁日終	月	
14	水		金	音楽鑑賞教室(2)	月		水	避難訓練	土		火	
15	木	定期健康診断始	土	土曜授業	火		木		日		水	
16	金		㊦		水	小中連携の日 定期健康診断終	金		月		木	
17	土	土曜授業 避難訓練 セーフティ教室	月		木		㊦		火		金	
18	㊦		火		金		㊦		水		㊦	
19	月		水		土	土曜授業	月	大掃除	木		㊦	
20	火		木		㊦		火	終業式	金		㊦	敬老の日
21	水		金	安全指導	㊦	振替休業日	水	夏季休業日始	土		火	
22	木		㊦		火	級期末考査 避難訓練	木	海の日	日		水	
23	金		㊦		水		金	スポーツの日	月		㊦	秋分の日
24	㊦		月		木		土		火		金	
25	㊦		火		金		日		水		㊦	
26	月		水		㊦		月		木	夏季休業日終	㊦	
27	火		木		㊦		火		金	始業式	月	
28	水		金		月	級移動教室始	水		㊦		火	移動教室 (1)
29	㊦	昭和の日	土	運動会	火		木		㊦		水	小中連携の日
30	金		㊦		水	級移動教室終	金	水泳指導終	月		木	
31			㊦	振替休業日			土		火			

第4表の2

学校名 東久留米市立西中学校 (知的障害特別支援学級)

月日 曜・行事	1 0		1 1		1 2		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	金	都民の日	月		水		土	元日	火		火	
2	⊕		火		木	級校外学習(2)	日		水		水	
3	⊕	修学旅行始(3)	⊕	文化の日	金		月		木		木	安全指導
4	月		木	安全指導	⊕		火		金		金	学習発表会
5	火	職場体験(2)始 修学旅行終(3)	金		⊕		水		⊕		⊕	
6	水		土	土曜授業	月		木		⊕		⊕	
7	木	移動教室(1) 職場体験(2)終	⊕		火		金	冬季休業日終	月		月	
8	金	安全指導	⊕	振替休業日	水		⊕		火		火	薬物乱用防止教室(3)
9	⊕		火		木		⊕		水		水	合唱コンクール
10	⊕		水	小中連携の日	金	安全指導	⊕	成人の日	木		木	
11	月		木		⊕		火	始業式 安全指導	⊕	建国記念の日	金	
12	火		金		⊕		水		⊕		⊕	
13	水		⊕		月		木		⊕		⊕	
14	木		⊕		火		金		月		月	避難訓練
15	金		月		水		⊕		火		火	
16	土	学校一斉公開日 ロードレース大会 避難訓練	火	級期末考査 避難訓練	木		⊕		水		水	
17	⊕		水		金		月		木	安全指導	木	
18	月		木	薬物乱用防止教室(12)	⊕		火		金		金	卒業式
19	火		金		⊕		水		⊕		⊕	
20	水		⊕		月	避難訓練	木		⊕		⊕	
21	木		⊕		火		金	避難訓練	月		⊕	春分の日
22	金		月		水		⊕		火	級学年末考査	火	
23	⊕		⊕	勤労感謝の日	木	大掃除	⊕		⊕	天皇誕生日	水	
24	⊕		水		金	終業式	月		木	避難訓練	木	大掃除
25	月		木		⊕		火		金		金	修了式
26	火	移動教室(2)始	金		日	冬季休業日始	水		⊕		土	春季休業日始
27	水		⊕		月		木		⊕		日	
28	木	移動教室(2)終	⊕		火		金		月		月	
29	金		月		水		⊕				火	
30	⊕		火		木		⊕				水	
31	⊕				金		月				木	